



お知らせ『りしり富士』

第575号 No1
令和2年3月18日発行
(編集：総務課企画調整係)

令和2年度施設管理業務委託参加申込みについて

産業振興課・教育委員会

令和2年度に実施する町内の施設管理業務委託について、入札（見積合せ）に参加を希望される事業者の方は、次により必要書類を添えて担当課へお申し込みください。

- ◆ 申込期間 令和2年3月31日（火）まで
- ◆ 申込要件（共通）
 - ① 利尻富士町内に本店を有する事業所であること
 - ② 税金、各種使用料等を滞納していないこと
 - ③ 雇用保険の適用事業所となっていること
 ※ 詳しい申込要件や業務内容は、必ず申込先担当係に確認してください。

- ◆ 必要書類
 - ・施設管理業務委託参加申請書（様式は申込先担当係にあります）
 - ・登記簿謄本（コピー可）
 - ・印鑑証明書（コピー可）
 - ・納税証明書（コピー可）
 - ・決算報告書（コピー可）
 - ・雇用保険適用事業所設置届（コピー可）

- ◆ 委託期間
令和2年5月1日～令和2年10月31日
（一部、委託期間に変更のある施設がありますので、申込先担当係へ確認してください。）

◆ 委託する業務名及び業務内容等

業務委託名及び管理施設	業務の内容	申込先及び担当係
観光施設等管理委託業務 【富士野園地・夕日丘展望台・ペシ岬展望台・北麓野営場・甘露泉水・ポン山・オタドリ沼園地・鬼脇登山道・沼浦展望台・沼浦キャンプ場・南浜湿原トイレ・姫沼園地・姫沼展望台】	施設の維持管理・環境保全業務 【施設及び周辺の清掃、ごみ収集、草刈、施設のオープン・クローズ準備、予約・受付等】 ※ <u>建築物清掃業の登録業者であること</u>	産業振興課 商工観光係
公園管理委託業務 【修景池・高山植物園・カルチャーセンター・りっぴ館・芸術の森・足湯・歴史の森】	同 上	同 上
体育施設等管理委託業務（鷺泊地区） 【多目的グラウンド・野球場・テニスコート・パークゴルフ場・スキー場（草刈）】	同 上 ※ 会社に係る許可・認可・登録等の資格は必要ありません	教育委員会 社会教育係
体育施設等管理委託業務（鬼脇地区） 【パークゴルフ場・桐山公園・スキー場（草刈）】	同 上 ※ 会社に係る許可・認可・登録等の資格は必要ありません	同 上

利尻富士町デイサービスセンターでは、下記により臨時介助員を募集していますので、希望の方は、提出書類を添えて申込み下さい。（資格は必要ありません。）

- ・ 募集人員 臨時介助員 1名
- ・ 勤務場所 利尻富士町デイサービスセンター
- ・ 仕事内容 利用者の介助業務全般、清掃業務
※業務内容等について詳しく知りたい方は、ご連絡ください。
- ・ 報酬等 1時間950円（通勤手当あり）
- ・ 勤務時間 午前9時30分～午後4時30分（月曜日～金曜日）
勤務体制により変動あり（土日祝日、夜間の勤務はありません）
- ・ 健康保険 雇用保険加入・労災保険加入・労働時間等により社会保険加入
- ・ 提出書類 履歴書、健康診断書
- ・ 採用月日 委細面談
- ・ 申込み先 利尻富士町デイサービスセンター（電話83-1088）
たとえば・・・「月曜日～水曜日だけ」「火曜日・金曜日だけ」
「午前中だけ又は午後だけ」
「10：00～12：30まで」「13：30～16：30まで」など勤務日数
や時間帯など、ご相談に応じます。業務内容の質問だけでもお答えいた
します。ご興味あればご連絡お待ちしております。

離島航空割引運賃で航空路線をご利用の方へ

総務課企画調整係

◆ JAL マイレージバンクまたは JAL カードで「離島航空運賃割引証」をご利用の方へ
現在 JAL マイレージバンクまたは JAL カードで「離島航空運賃割引証」をご利用している方は、令和2年4月1日以降「離島航空運賃割引証」としてご利用が出来なくなります。

そのため、4月以降は再度役場住民窓口又は鬼脇支所にて離島割引証の交付を受け、それを持って空港窓口で更新手続きをする必要があります。

なお、一度更新を行うと来年の3月31日までご利用いただけます。

◆ ANA 利尻富士町島民割引カード「利尻アイきっぷ」の発行手続きについて

6月1日から運航開始となるANA「利尻一新千歳線」の離島割引運賃については島民割引カード「利尻アイきっぷ」が必要となります。

4月1日より発行の手続きを開始いたしますので、手続きをされる方は写真（免許証サイズで自ら撮影したもので可）をご持参の上、役場住民窓口又は鬼脇支所までお越しください。

なお、運航は6月から9月までですがANAが通年受付を行っていることを受け、有効期限は来年の3月31日までとなります。

※年度途中に転出する場合は、手続きの際に窓口で返却してください。

上記について、何かご不明な点がございましたら、役場総務課企画調整係（電話82-1112）までご連絡ください。

あなたの健康は

家族のしあわせ。

忘れずに健診（検診）を受けましょう。



町民の皆さまにとって、「受けやすい健診」「実になる健診」となるよう、今年度より健診機関が公益財団法人北海道対がん協会に、鷺泊地区の会場が総合交流促進施設りぷらに変更となります。これからの健康のため、ぜひ春のすこやか健診を受けてください。

場 所	日 程	対 象 者
北のしーま	5月21日（木）	町民の方すべて
総合交流促進施設りぷら （※昨年の場所と変更になっています。ご注意ください！）	5月22日（金）	社会保険加入の方 （本人/家族）
	5月23日（土）	国保加入者（40歳～74歳）
	5月24日（日）	後期高齢者（75歳～） 若年者（～39歳）

【受付時間】 午前**7時00分**～午前**11時00分**

健 診 項 目	対 象 者	料 金
特定健診	40歳～74歳の 国保加入者の方	500円
若年健診	～39歳以下の方 （社保の方は35歳未満）	2,000円
後期高齢者健診	75歳以上の方	500円

★ 40歳以上の国保加入者の方は、役場から送付される「受診券」をお持ちください。

【注意事項】

※健診は年度内年齢（2021年3月31日時点の年齢）での受診となります。

※秋のすこやか健診では腹部エコー検査を実施します。特定健診受診者のみが対象ですので、腹部エコー検査を希望する方は、9月の秋のすこやか健診を受診してください

★特定健診ためとくポイントカードについて★

3年続けて特定健診を受けると、次の年にがん検診1項目が無料で受けられます。今回たまったポイントを利用する方は、健診予約時にその旨お知らせください。また、受診の際は、ポイントカード（ピンク色）をご持参ください。

★がん検診なども一緒に受診できます

検査項目	内容等	料金
眼底検査	社会保険（本人）加入以外の方が対象です。	850円
心電図検査	特定・後期・基本健診を受診した方が対象です。	1,580円
胃がん検診	バリウムによる胃部X線検査です。	2,000円
肺がん検診	胸部X線検査です。	500円
喀痰検査	原則50歳以上の喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が400以上の方が対象です。社会保険加入の方は対象外です。	1,500円
大腸がん検診	便潜血検査（2回法）です。	1,000円
前立腺がん検診	血液検査、40歳以上の男性にすすめます。	1,890円
肝炎検査	血液検査、過去に検査を受けたことがない方が対象です。	2,580円
骨粗しょう症検診	かかと骨の超音波検査です。	1,050円
ピロリ菌抗体検査	血液検査、すでに除菌をされた方は対象外です。	2,460円
エキノコックス検査	血液検査、数年に1回程度ごとに受けましょう。	無料
風しん抗体検査	血液検査、S37.4.2～S54.4.1 生まれの男性が対象です。	無料

● 空いている時間が限られています。お早めにお申し込みください。

社会保険の方は、健診（検診）予約を健診機関と保健センターにご予約下さい。

また、申請書についてご不明な点がございましたら健診機関（旭川がん検診センター）までご連絡ください。

健診機関：公益財団法人北海道対がん協会 旭川がん検診センター

（令和2年度より変更）

住所：旭川市末広東2条6丁目6-10

電話：0166-53-7111



申込み・問合せ **4月15日(水)までに**

保健センター(82-2320)





お知らせ『りしり富士』

第575号 No2
令和2年3月18日発行
(編集：総務課企画調整係)

「特別支援教育支援員」採用希望登録の受付について

教育委員会

「特別支援教育支援員」は、発達障がい等を有する児童生徒が在籍する学級に、教職員を補助し、協力して児童生徒の支援等に取り組み、学級運営等を円滑にすることを目的に配置されます。

今後「特別支援教育支援員」の配置が必要な学校が生じた場合、採用候補者名簿に登録されている方の中から採用し、学校に勤務していただきます。

採用候補者名簿に登録を希望される方を受け付けますので、次により必要書類を添えてお申し込みください。

◆ 職務の内容

特別支援教育支援員は、当該学校長の指示のもと、次に掲げた職務を行います。

- ① 基本的な生活習慣確立のための日常生活の介助に関すること。
- ② 発達障がいの要支援児童生徒に対する学習支援に関すること。
- ③ 学習活動、教室間移動等における介助に関すること。
- ④ 要支援児童生徒の健康、安全確保に関すること。
- ⑤ 運動会、学芸会・学校祭等の学校行事における介助に関すること。
- ⑥ 周囲の児童生徒の障がい理解促進に関すること。
- ⑦ 上記のほか、学校運営に関し学校長が必要と認める事項に関すること。

◆ 勤務場所

利尻富士町内の小学校及び中学校

※ 令和2年度は、鷲泊小学校4名、利尻小学校2名を予定しています。

◆ 任用期間

任用時から任用年度における3月31日までとしますが、勤務実績等により再任もあり。 ※ 令和2年度は、令和2年4月任用時から令和3年3月31日まで

◆ 勤務日・勤務時間

勤務する学校の授業日や行事等が勤務日となり、勤務時間は始業時から終業時までとなります。(勤務する学校により前後しますが、目安として8:00~16:30)
なお、学校業務運営上、勤務日や勤務時間を変更することがあります。

◆ 給与、報酬、加入保険等

「フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例」又は「パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」による。

加入保険は、社会保険・雇用保険・労災保険

◆ 登録必要要件

登録希望される方は、職務内容を十分理解し、積極的に取り組む意欲のある方で、次の要件のいずれかに該当する方といたします。

- ① 教育職員免許状所有者もしくはそれに準ずるもの
(保育士資格所有者等又は支援員経験を有するもの)
- ② 目的を達成するために、教育長が適当と認めたもの
- ③ 地方公務員法第16条の規定に準ずる欠格条項に該当しないもの

